

コンプライアンス方針

私たちは、協同組合の基本的価値を信条とし、「一人ひとりの愛と自立した協同の力で心豊かなくらしの創造と誰もが公平に生きつづけられる社会をめざします」というパルシステム茨城 栃木の理念に基づき、社会の一員としての社会的責任を果たしていきます。そのために、法令や社会的規範の遵守をはじめ、行動規範を誠実に実践し、社会・組合員（消費者）から最も信頼される組織となることをめざします。

パルシステム茨城 栃木は、公正で適切な事業活動を遂行していくための行動規範を策定し、以下の基本姿勢をもって臨み、その実践のための管理体制を継続的に改善してまいります。

1. 組合員に対する行動規範

組合員の立場を最優先に考え、パルシステムブランドの約束を守り行動します。法令とその精神を守り、組合員のくらし課題解決をサポートし、くらしに貢献する事業を進めます。私たちの行動・判断が組合員の信頼を得られるものかどうかを常に自ら問い直し、責任ある対応をとります。

2. 取引先やその他の機関に対する行動規範

私たちの事業は、取引先や協力会社など大切なパートナーの協力のもとに成り立っています。すべての取引先や協力会社、他団体に対して対等・公正かつ透明な取引関係を構築し、お互いの立場をよく理解し、誠実に事業を行います。また、すべての取引先に対して適切で公平な情報開示に努めます。

3. 事業経営に対する行動規範

事業活動や経営状況について常に正しい理解と評価をもって行動するとともに、役・職員一人ひとりがパルシステムの顔であることの自覚を持って、ブランド価値の向上に努めます。

4. 社会に対する行動規範

法的責任を確実に果たし、法令やルールの遵守に努めます。又、事業活動に対する社会からの理解を得られるように努めます。

5. とともに働く役・職員に対し、より良い組織風土をつくるための行動規範

私たちは、互いの人権と人格を尊重し、協力しあい、風通しの良い組織風土を作っていきます。一人ひとりが個性と創造力と専門性をもって前向きな努力をすることにより、組合員に信頼される事業を継続していきます。

6. 組織の一員としての行動規範

私たちは、有形、無形のパルシステム茨城 栃木の財産を守り、常に組織の運営革新を念頭に置いて誠実な行動に努めます。

— このコンプライアンス方針は、内外に公表します —

2006年4月1日制定

2018年9月1日改定